

事 務 連 絡
平成20年 1 月 2 5 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(韓国産二枚貝及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年9月21日付け食安輸発第0921001号）に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、韓国産養殖活あかがいにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下痢性貝毒に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

韓国産二枚貝及びその加工品（平成19年3月30日付け事務連絡に示す韓国政府が発行した原産地証明書が添付されているものに限り、貝柱のみのホタテガイを除く。）

2 検査項目

下痢性貝毒

(参 考)

1. 品 名：活あかがい（養殖）
2. 生産国：韓国
3. 輸出者：SEWHA INC.
4. 検査結果：下痢性貝毒0.1MU/g検出（規制値：0.05MU/g）
5. 検 疫 所：福岡検疫所（届出受付番号：第92003505100-1欄）
6. 輸 入 者：金剛物産株式会社